

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月14日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社ジンスホールディングス

【英訳名】 J I N S H O L D I N G S I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 田 中 仁

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市川原町二丁目26番地4
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム30F

【電話番号】 03-5275-7001(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 荒 川 幸 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第2四半期 連結累計期間	第35期
会計期間		自 2021年9月1日 至 2022年2月28日	自 2022年9月1日 至 2023年2月28日	自 2021年9月1日 至 2022年8月31日
売上高	(百万円)	32,704	34,556	66,901
経常利益	(百万円)	2,172	1,505	3,789
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,170	772	750
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,289	460	1,063
純資産額	(百万円)	21,030	20,867	20,406
総資産額	(百万円)	53,993	42,546	54,721
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	50.14	33.11	32.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	44.86	29.28	27.37
自己資本比率	(%)	38.9	49.0	37.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,731	424	4,391
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,988	2,164	3,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,214	10,416	2,769
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	23,016	8,327	21,430

回次		第35期 第2四半期 連結会計期間	第36期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年12月1日 至 2022年2月28日	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日
1株当たり四半期純利益	(円)	31.58	16.98

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下「当社グループ」という。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、引き続き状況を注視してまいります。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2022年9月1日～2023年2月28日）における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響については、周期的な感染者数の増減が続いていたものの足許では減少傾向となり、都心部を中心に人流は回復しておりました。一方、ウクライナ情勢の影響等から原油価格の高騰や為替の影響に伴う物価上昇が続いたこともあり、個人消費は緩やかな回復基調にとどまりました。世界経済においては、新型コロナウイルス感染症の対応は引き続き各国、各地域によって異なり、とりわけ中国では12月上旬までゼロコロナ政策による都市封鎖が断続的に行われたため、経済活動に影響が生じておりました。またロシアのウクライナ侵攻による経済的影響が長期化しており、原油や原材料の価格高騰による世界的なインフレ、各国間での金利格差拡大などによる景気の下振れリスクの高まりが懸念されております。

国内眼鏡小売市場（視力矯正眼鏡）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同期比は一進一退の状況が継続しておりましたが、足許では減少しており、新型コロナウイルス感染症発生以前の水準にはまだ回復していない状況です。

このような市場環境の中で、当社グループのアイウェア事業では、経営課題として掲げているサプライチェーンの再構築及びイノベティブなプロダクト開発の強化などの取り組みを進めてまいりました。サプライチェーンの再構築につきましては、海外での生産拠点の一極集中の解消や店頭までのリードタイムの短縮を目的に、株式会社ヤマトテクニカルを子会社化し、国内生産体制の強化に着手しております。商品開発につきましては、「近視のない世界の実現」に向けた取り組みの一環として、バイオレットライトを用いた近視進行抑制メガネ型医療機器開発の共同プロジェクトを進めており、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は23百万円となりました。

店舗展開につきましては、当第2四半期連結会計期間末における店舗数は、国内467店舗、海外235店舗（中国173店舗、台湾50店舗、香港8店舗、米国4店舗）の合計702店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は、主に中国において新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、国内及び海外の新規出店の効果もあり34,556百万円（前年同期比5.7%増）となりました。営業利益は1,509百万円（前年同期比20.7%減）、経常利益は1,505百万円（前年同期比30.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は772百万円（前年同期比34.0%減）となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

セグメント業績の概況

国内アイウェア事業

国内アイウェア事業につきましては、約7年ぶりに刷新した「JINS CLASSIC」シリーズ、「STANDARD」シリーズをはじめとした定番商品から販売価格を改定し、11月中旬以降は既存商品も同一の価格帯にしたことにより一式単価は順調に伸長したものの、12月、1月にかけて、全国旅行支援等により観光や飲食等に需要が向けられ、アイウェアの購買需要獲得にはつながらなかったこと等により、売上高は当初予想より減少し、ほぼ前年並みとなりました。なお、JINSアプリの会員数が2023年2月末現在で約1,240万人となり、引き続きEC販売は堅調に推移しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、感染者数の増減による影響は徐々に縮小しつつあります。

店舗展開につきましては、国内店舗数は467店舗（出店14店舗、退店11店舗）となりました。

以上の結果、国内アイウェア事業の業績は、売上高26,247百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益1,476百万円（前年同期比23.1%減）となりました。

海外アイウェア事業

海外アイウェア事業につきましては、中国においては、新型コロナウイルス感染症の影響は、春先の大都市圏での都市封鎖の反動から客足が戻り、業績は回復してはいましたが、8月後半から再び地方都市を中心に都市封鎖が増加したことにより客足に影響が出始め、12月上旬に実質的にゼロコロナ政策が撤廃となって以降も年内は人流が大幅に減少しており、業績に大きく影響がありました。

台湾においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であり、オプションとして取り揃えている日本製レンズが好評を博していること等により業績は順調に推移しております。

香港においても、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であり、業績は順調に推移しております。

米国においては、不採算であったサンフランシスコ旗艦店を8月に閉店し、EC事業を中心とした事業規模の拡大を目指した事業構造改革を進めております。

店舗展開につきましては、中国173店舗（出店3店舗、退店4店舗）、台湾50店舗（出店1店舗、退店なし）、香港8店舗（出店1店舗、退店なし）、米国4店舗（出店なし、退店2店舗）の合計235店舗となりました。

以上の結果、海外アイウェア事業の業績は、売上高8,309百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益32百万円（前年同期は営業損失18百万円）となりました。

財政状態の分析

(イ)資産

流動資産は、20,827百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,346百万円減少いたしました。

これは主に、転換社債型新株予約権付社債の償還等により現金及び預金が13,103百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、21,719百万円となり、前連結会計年度末に比べ171百万円増加いたしました。

これは主に、新規出店等に伴い建物及び構築物等の有形固定資産が121百万円、敷金及び保証金が20百万円増加したことによるものであります。

以上により、総資産は、42,546百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,175百万円減少いたしました。

(ロ)負債

流動負債は、10,415百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,284百万円減少いたしました。

これは主に、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が10,033百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、11,263百万円となり、前連結会計年度末に比べ351百万円減少いたしました。

これは主に、長期借入金が109百万円減少したことによるものであります。

以上により、負債合計は、21,678百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,635百万円減少いたしました。

(ハ)純資産

純資産合計は、20,867百万円となり、前連結会計年度末に比べ460百万円増加いたしました。
これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益772百万円を計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は8,327百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,103百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(イ)営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ3,156百万円収入が減少し、424百万円の支出となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益1,365百万円の計上、減価償却費1,487百万円の計上による資金の増加があったものの、棚卸資産の増加額1,169百万円、仕入債務の減少額1,158百万円、法人税等の支払額647百万円による資金の減少があったことによるものであります。

(ロ)投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ175百万円支出が増加し、2,164百万円の支出となりました。

これは主に、店舗の出店及び改装等に伴い、有形固定資産の取得による支出1,322百万円があったことによるものであります。

(ハ)財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ9,202百万円支出が増加し、10,416百万円の支出となりました。

これは主に、転換社債型新株予約権付社債の償還による支出10,000百万円があったことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は23百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,920,000
計	73,920,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,980,000	23,980,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,980,000	23,980,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月1日～ 2023年2月28日		23,980,000		3,202		3,157

(5) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田中 仁	群馬県前橋市	8,104,000	34.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,425,400	10.39
合同会社マーズ	東京都千代田区富士見二丁目10-2	1,200,000	5.14
TAIYO FUND,L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033,USA	810,500	3.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	702,200	3.01
株式会社ジュピター	東京都千代田区富士見二丁目10-2	600,000	2.57
株式会社ヴィーナス	東京都千代田区富士見二丁目10-2	600,000	2.57
中村 豊	東京都港区	480,000	2.06
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK	463,500	1.99
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033,USA	356,900	1.53
計	-	15,742,500	67.45

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数2,425,400株は信託業務に係るものであります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分62,100株、投資信託設定分1,070,400株、その他信託設定分1,292,900株となっております。

2 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数702,200株は信託業務に係るものであります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分162,700株、投資信託設定分381,000株、その他信託設定分158,500株となっております。

3 2022年12月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、フィデリティ投信株式会社が2022年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	1,033,500	4.31

- 4 2023年1月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（特例対象株券等）において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラインターナショナルピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社が2023年1月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（特例対象株券等）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	301,671	1.24
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMU RA I N T E R N A T I O N A L P L C)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	113,788	0.47
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	890,400	3.71
計	-	1,305,859	5.31

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれて
います。

- 5 2023年2月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（特例対象株券等）において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社及びみずほインターナショナルが2023年2月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書（特例対象株券等）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	407,645	1.66
アセットマネジメントOne株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	329,800	1.34
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
計	-	737,445	3.00

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれて
います。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 639,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,329,400	233,294	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 10,800		
発行済株式総数	23,980,000		
総株主の議決権		233,294	

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジンス ホールディングス	群馬県前橋市川原 町二丁目26番地4	639,800		639,800	2.67
計		639,800		639,800	2.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年12月1日から2023年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年9月1日から2023年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,430	8,327
売掛金	4,514	3,947
商品及び製品	5,406	6,390
原材料及び貯蔵品	446	531
その他	1,376	1,631
流動資産合計	33,174	20,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,610	7,681
その他(純額)	2,139	2,190
有形固定資産合計	9,750	9,871
無形固定資産	2,196	2,195
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,910	4,931
その他	4,690	4,720
投資その他の資産合計	9,601	9,651
固定資産合計	21,547	21,719
資産合計	54,721	42,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,535	1,366
1年内償還予定の 転換社債型新株予約権付社債	10,033	-
短期借入金	1,869	2,019
1年内返済予定の長期借入金	70	39
未払金及び未払費用	4,676	4,391
未払法人税等	912	868
賞与引当金	67	86
商品保証引当金	168	160
事務所移転費用引当金	235	235
事業構造改革費用引当金	628	-
資産除去債務	356	340
その他	1,145	906
流動負債合計	22,699	10,415
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,025	10,020
長期借入金	131	22
資産除去債務	265	263
その他	1,193	957
固定負債合計	11,615	11,263
負債合計	34,314	21,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,202	3,202
資本剰余金	3,228	3,228
利益剰余金	18,623	19,396
自己株式	5,003	5,003
株主資本合計	20,051	20,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	189	135
為替換算調整勘定	166	92
その他の包括利益累計額合計	355	43
純資産合計	20,406	20,867
負債純資産合計	54,721	42,546

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年9月1日 至2023年2月28日)
売上高	32,704	34,556
売上原価	7,148	7,599
売上総利益	25,555	26,957
販売費及び一般管理費	¹ 23,653	¹ 25,448
営業利益	1,902	1,509
営業外収益		
受取利息	43	42
為替差益	182	-
補助金収入	133	180
受取補償金	110	-
事業構造改革費用引当金戻入益	-	61
その他	23	35
営業外収益合計	494	320
営業外費用		
支払利息	77	71
持分法による投資損失	27	53
不動産賃貸費用	110	98
為替差損	-	50
その他	9	50
営業外費用合計	224	324
経常利益	2,172	1,505
特別損失		
固定資産除却損	94	47
店舗閉鎖損失	12	16
店舗臨時休業による損失	-	² 74
事務所移転費用引当金繰入額	³ 235	-
特別損失合計	342	139
税金等調整前四半期純利益	1,829	1,365
法人税、住民税及び事業税	754	622
法人税等調整額	95	29
法人税等合計	659	592
四半期純利益	1,170	772
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,170	772

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
四半期純利益	1,170	772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	53
為替換算調整勘定	119	248
持分法適用会社に対する持分相当額	-	10
その他の包括利益合計	119	312
四半期包括利益	1,289	460
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,289	460
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,829	1,365
減価償却費	1,407	1,487
のれん償却額	17	-
賞与引当金の増減額(は減少)	3	19
商品保証引当金の増減額(は減少)	152	7
事業構造改革費用引当金の増減額(は減少)	-	642
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	235	-
受取利息及び受取配当金	43	42
補助金収入	133	180
支払利息	77	71
為替差損益(は益)	195	5
持分法による投資損益(は益)	27	53
固定資産除却損	94	47
店舗閉鎖損失	12	16
売上債権の増減額(は増加)	63	513
棚卸資産の増減額(は増加)	88	1,169
その他の資産の増減額(は増加)	109	126
仕入債務の増減額(は減少)	74	1,158
未払消費税等の増減額(は減少)	760	89
未払金の増減額(は減少)	70	159
未払費用の増減額(は減少)	47	74
その他の負債の増減額(は減少)	286	126
その他	78	43
小計	3,074	100
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	65	62
法人税等の支払額	437	647
補助金の受取額	133	180
その他	21	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,731	424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,237	1,322
無形固定資産の取得による支出	250	411
貸付けによる支出	202	278
貸付金の回収による収入	26	35
敷金及び保証金の差入による支出	399	269
敷金及び保証金の回収による収入	94	138
投資有価証券の取得による支出	20	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,988	2,164

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	92	287
長期借入金の返済による支出	53	141
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	-	10,000
割賦債務の返済による支出	353	335
自己株式の取得による支出	-	0
リース債務の返済による支出	247	226
配当金の支払額	466	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,214	10,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	281	98
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	190	13,103
現金及び現金同等物の期首残高	23,206	21,430
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,016	8,327

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社グループ、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社グループは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
	227百万円	227百万円

財務制限条項

前連結会計年度(2022年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2017年8月29日付コミットメントライン契約

契約の総額	8,000百万円
連結会計年度末借入可能残高	4,000 "
借入実行残高	-
差引額	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

なお、当該コミットメントライン契約のコミット期間は2022年8月31日に終了となるため、2022年8月26日付で2022年9月1日をコミット期間開始日とする契約を締結しておりますが、財務制限条項に変更はありません。

当第2四半期連結会計期間(2023年2月28日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2022年8月26日付コミットメントライン契約

契約の総額	8,000百万円
当四半期連結会計期間末借入可能残高	4,000 "
借入実行残高	-
差引額	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
給与手当	7,166百万円	7,472百万円
地代家賃	5,694 "	5,911 "
広告宣伝費	1,331 "	1,278 "
研究開発費	110 "	23 "

2 店舗臨時休業による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

中国における新型コロナウイルス感染症拡大により、断続的に行われた都市封鎖等を受けて、最大126店舗を休業することとなりました。

休業期間中の地代家賃等を店舗臨時休業による損失(74百万円)として特別損失に計上しております。

3 事務所移転費用引当金繰入額

前第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

東京本社の移転を決定したことに伴い、新東京本社に転居後、旧東京本社の原状回復工事を行うと見込まれる期間の賃借料相当額を引当金繰入額として計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	23,016百万円	8,327百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	-	-
現金及び現金同等物	23,016百万円	8,327百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	466	20.00	2021年8月31日	2021年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月8日 取締役会	普通株式	396	17.00	2022年2月28日	2022年5月13日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月14日 取締役会	普通株式	303	13.00	2023年2月28日	2023年5月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	国内 アイウェア 事業	海外 アイウェア 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生 じる収益	25,630	7,074	32,704	-	32,704
外部顧客への売上高	25,630	7,074	32,704	-	32,704
セグメント間の内部 売上高又は振替高	233	5	239	239	-
計	25,864	7,080	32,944	239	32,704
セグメント利益又は 損失()	1,921	18	1,902	-	1,902

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	国内 アイウェア 事業	海外 アイウェア 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生 じる収益	26,247	8,309	34,556	-	34,556
外部顧客への売上高	26,247	8,309	34,556	-	34,556
セグメント間の内部 売上高又は振替高	344	5	349	349	-
計	26,591	8,314	34,906	349	34,556
セグメント利益	1,476	32	1,509	-	1,509

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	50円14銭	33円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,170	772
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,170	772
普通株式の期中平均株式数(株)	23,340,216	23,340,159
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	44円86銭	29円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	26	26
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(26)	(26)
普通株式増加数(株)	2,156,660	2,150,152
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(2,156,660)	(2,150,152)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第36期(2022年9月1日から2023年8月31日まで)中間配当について、2023年4月14日開催の取締役会において、2023年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	303百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年5月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 4月14日

株式会社ジズホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡直彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木練太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジズホールディングスの2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジズホールディングス及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。